

仲間と競争せず、弱い立場の人と共に団結して闘おう。期間雇用社員と正社員を区別せず、均等待遇を求めよう。ユニオンは労基法裁判に勝利したんです！

またも飲酒運転事案が発生 飲酒運転撲滅は責務

未来



全労協・郵政産業労働者
ユニオン長崎中野支部
機関紙・「みらい」
NO. 4422
24年2月9日(金)
Tel・Fax 095-828-1953
文責 支部書記長

◆飲酒運転に対する処分及び刑罰◆			
種別	酒気帯び運転		酒酔い運転
状態	0.15mg/ℓ以上 0.25mg/ℓ未満	0.25mg/ℓ	呼気中アルコールの濃度に関わらずアルコールの影響で正常運転ができない状態
行政処分	免許停止	免許取り消し	免許取り消し
基礎点数	13点	25点	35点
期間	停止期間90日	失格期間2年	失格期間3年
刑罰	3年以下の懲役か 50万円以下の罰金		5年以下の懲役か 100万円以下の罰金

【注】警察庁資料より。状態は呼気1ℓ中アルコール濃度

おはようございます。先日の配布文書に、九州支管内で今年度7件の飲酒運転事案が発生したとありました。今回の事案は居酒屋やバーで7時間以上も飲酒したにもかかわらず、「自分の酔いの度合いから運転できるだろう」と考え運転し、検問中の警察に

検挙されたというものです。またこの社員は過去にも同様のことをしたとも書かれています。常習的に飲酒運転をしていたとも言え、きわめて悪質です。

今年度7件目というところを日本郵政グループ全体に当てはめてみます。グループ内では九州の社員数は10%弱なので、グループ全体では、70件前後の飲酒運転事案が発生しているということになります。検挙されずばれなかったケースを含めると年間100件以上の飲酒運転事案が起きて

いると言っても過言ではないでしょう。

飲酒運転による交通事故は、平成18年8月に福岡県で幼児3人が死亡する重大事故が発生するなど大きな社会問題となりました。その後、各方面の取組や、平成19年の飲酒運転厳罰化、平成21年の行政処分強化などにより、飲酒運転による交通事故は年々減少しているものの、依然として飲酒運転による悲惨な交通事故は後を絶ちません。

警察庁の統計では、2021年度中の飲酒運転

500mlの缶ビールに含まれるアルコール量は…

$$500 \times 0.05 \times 0.8 = 20g$$

(容量) (度数) (比重)

日本酒なら… 1合 (180ml)

ワインなら… グラス2杯 (100ml×2)

と ほぼ同じ量

分解するには 必要

男性は……… およそ **4時間**

女性・高齢者は… およそ **5時間**

飲み終わってから

(健康な人の場合。アルコールへの耐性、体調等によって変化する。また、睡眠中は代謝が落ちるため、分解速度も遅くなる。)



による交通事故件数は2,198件で、そのうち死亡事故件数は120件でした。交通事故件数に対する死亡事故件数の割合を示す死亡率は、飲酒なしが0.75%だったのに対して、飲酒運転の時は6.92%と約9倍にも及びます。

長崎県内でも21年度は飲酒運転による交通事故が26件発生し35人が死傷されています。これらの事故は酒を飲んだ人が運転さえしなければ起きなかった事故です。そして、これはあまり知られていませんが、飲酒運転をしたドライバー自身が事故でケガをしたり死亡したりした場合、損害保険である自動車保険はもちろん、生命保険や公的保険である健康保険からも一切、保険金は支払われません。飲酒運転は道路交通法違反という、故意の犯罪行為に該当するからだそうです。



飲酒運転事案は防ぐことが可能です。職場での啓発はもとより、飲み会の場などで話題にすることも意識づけを行うこともできるでしょう。

職場から飲酒運転事案を絶対に起こさない、と社員全員が誓わなくてはなりません。

期間雇用パート労働者の皆さん！ 困りごとは職場の郵政ユニオンへご相談を。
1集-海江田, 2集-向井, 3集-山田, 支部・分会の役員へ。

郵政ユニオン長崎のホームページはこちら

